



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和8年2月6日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	高橋	内線 3014 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

岐阜県コミュニティ診断士スキルアップ研修・交流会を開催します

県では、地域の課題解決を推進するため、岐阜協立大学と共同で、地域の現状調査や解決に向けた方策を支援する専門家を「岐阜県コミュニティ診断士」として養成、認定しています。

このたび、診断士のスキルアップを図るため、ベテラン診断士と活動経験の浅い診断士が交流し、知識・経験の継承を促進する機会として、下記のとおり研修・交流会を開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時 令和8年2月14日(土) 13時30分～15時30分

2 場 所 岐阜協立大学 2号館 2階 教室(大垣市北方町5-50)

3 内 容 (1) 第1部 講演

演題: コミュニティ診断士としてのワークショップの進め方

講師: ぎふコミュニティづくり支援の会 会長 倉地 幸子 氏

(2) 第2部 ワークショップ(ワールドカフェ方式^(※))

テーマ: ワークショップを上手く進める方法

アドバイザー: ぎふコミュニティづくり支援の会 会長 倉地 幸子 氏

岐阜協立大学 准教授 菊本 舞 氏

(※) カフェのようよりリラックスした雰囲気の中で、メンバーを入れ替えながら4～6人程度の少人数で対話を重ねることで、深い相互理解や新しい発想を生み出す話し合いの手法。

4 参加者 岐阜県コミュニティ診断士 15名程度

<参考: 岐阜県コミュニティ診断士資格認定制度>

○制度の目的

安全に安心して暮らせる地域コミュニティの形成をめざして、地域の課題を発見し、解決していく取組を支援する専門的な人材を養成すること。

○認定の要件

岐阜協立大学で実施する「NPOコミュニティ論」(講義全15回)及び実習講座(講義、フィールドワーク、ワークショップ)を修了し、資格認定試験(筆記試験・集団討論)に合格すること。

○岐阜県コミュニティ診断士の活動事例

住民による地域の活性化に向けた活動を支援するため、住民主体のまちづくり研修などにコーディネーター、ファシリテーターとして参画。

(主な参画事例)

- 自治会連合会のワークショップでのファシリテーター(瑞穂市)
- ダイバーシティ宣言キックオフ意見交換会でのコーディネーター(飛騨市)